

令和3年度 学童保育所の入所受付を行います

対象児童●保護者などが働いているため、放課後の保育ができない小学校新1年生～新6年生
 場所●多古・久賀・中村・常磐学童保育所
 保育料●月額 7,000円(8月は10,000円)※別途、傷害保険料を徴収します。
 申請書類●子育て支援課・社会福祉協議会で配布(町ホームページから印刷できます)
 申請受付●2月1日(月)～19日(金)【土・日・祝日を除く】午前8時30分～午後5時15分
 ※郵送での提出も可能です。(〒289-2292 多古町多古584番地多古町子育て支援課宛)



申込み●子育て支援課子ども係 ☎ 76-5412 (入所・保育料に関するお問合せ)
 多古町社会福祉協議会 ☎ 76-5940 (その他学童運営に関するお問合せ)
 3月中旬に学童保育所入所説明会を実施予定です。説明会の案内は入所決定通知書と一緒に送付します。
 なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、参加対象は、新1年生または4月から新たにご利用される児童の保護者のみとさせていただきます。

障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の皆さんへ 「児童扶養手当」が変わります 3月分から

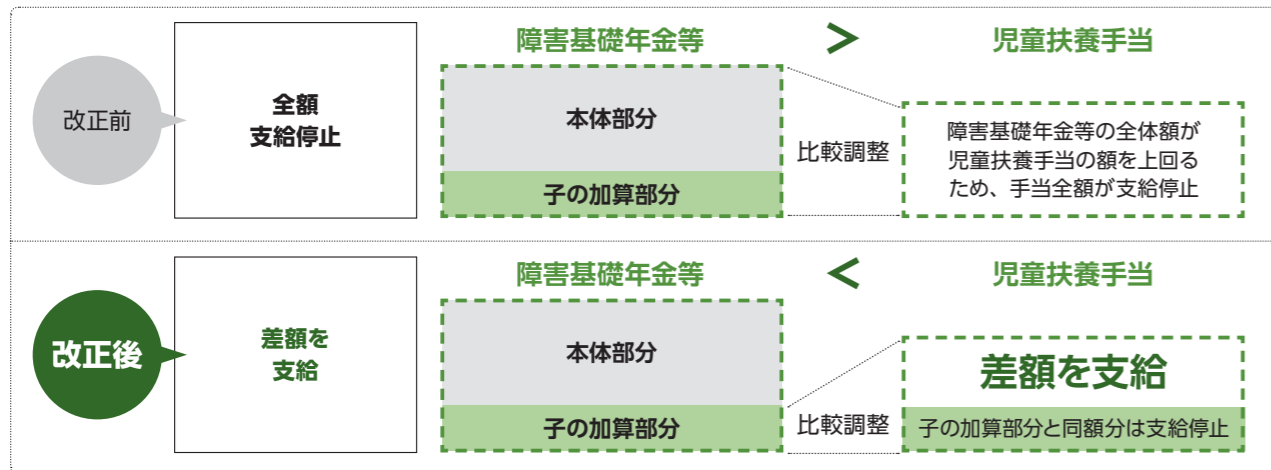
3月分(5月支払い)から、手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算定方法が変更されます。
 この改正により、障害年金等を受給しているひとり親家庭の方は、児童扶養手当を受給できる可能性があります。なお、児童扶養手当の受給には、申請が必要です。(3月1日より前であっても事前申請は可能です)



見直し内容

1. 児童扶養手当と調整する障害年金の範囲が変わります

これまで、障害基礎年金等(※1)を受給している方は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでした。
 今回の見直しにより、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。
 (※1)国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など



2. 支給制限に関する所得の算定が変わります
 障害基礎年金などを受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付など(※2)が含まれます。
 (※2)障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償など

お問合せ●子育て支援課子ども係 ☎ 76-5412

令和3年度 多古こども園入園予定者 説明会を開催します

2/5金

4月から新たに多古こども園への入園を予定されている方は、入園申込書受付時に配付した通知を確認の上、説明会にご参加ください。※現在、こども園2歳児クラスに在園している進級者については、新型コロナウイルス感染防止対策のため実施しません。
 日時●2月5日(金)午後1時30分から
 場所●多古こども園2階ホール
 対象者●4月新規入園予定者(在園進級者を除く)



お問合せ●多古こども園 ☎ 76-5060

母子健康手帳アプリでお母さんをサポートします!

「母子健康手帳アプリ」とは、町が交付する母子健康手帳の記録をクラウド化して保存し、一人ひとりに合った情報をお手元に届けるアプリです。
 妊娠・出産・育児期の家族を継続的にサポートしますので、ぜひご利用ください。
 ●母子健康手帳に記載されている健康診査や予防接種記録など、お母さんの健康記録や子どもの成長記録をすべて保存・グラフ化できます。
 ●子どもの成長に関する「日々の気づき」を日記形式で簡単にまとめることができます。
 ●健診日、予防接種などの情報を受け取ることができます。

アプリの利用方法

- App Store/Google Play ストアから「母子健康手帳アプリ」で検索
- アプリをダウンロード
- ユーザー登録後、『多古町』を選択し利用開始



お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185
 子育て世代包括支援センター ☎ 76-3322

子どもの健診 場所●保健福祉センター 受付時間●個別にお知らせします。

■健診

乳児健診
 2月10日(水)
 対象●令和2年3月～4月生まれの乳児と未実施者

3歳児健診
 2月19日(金)
 対象●平成29年9月～10月生まれの幼児と未実施者

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更する場合があります。

1歳6カ月児健診 **中止**
 2月5日(金)
 対象●令和元年6月～8月生まれの幼児と未実施者

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185